

施策評価シート(平成23年度の振り返り、総括)

作成日 平成 24 年 6 月 7 日

施策	24	農林業の振興	主管課	名称	農政課	関係課
				課長	高橋 正次	

施策の目的	対象 (誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込み	把握方法
	①販売農家 ②自給的農家	A	販売農家数	戸	960 (H17)	→	854	→	
B		自給的農家数	戸	799 (H17)	→	824	→		B) 農林業センサスによる ※総農家数等>総農家数及び土地持ち非農家数>自給的農家数
C		林業経営体数	戸	148 (H17)	→	76	→		C) 農林業センサスによる ※林業経営体Ⅲ-1組織形態別経営体数
D									
E									
F									
①農業所得を増やす。 ②安心して農林業を営める。	意図 (対象がどのような状態になるのか)	成果指標 (意図の達成度を表す指標)	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度目標	設定の考え方と把握方法
	A	農業所得者の総所得金額	千円	116,803	99,831	96,973	101,462		A) 数値が高まれば、農業所得者の所得が増えているといえるため成果指標とした。また、課税に関するデータであるため、毎年度数値を把握することができ、他団体との比較もしやすい。 課税状況調査>第53表 課税標準額段階別〇〇年度分所得割額等に関する調【農業所得者】 第7(関係(1)総所得金額等に関する調>(1)総所得金額欄>行番号100(合計)
	B	安心して農林業を営んでいる農家の割合	%	36.9	39.7	-	32.2		B) 直接的な設問であり、数値が高まれば目的が達成されているといえるため成果指標とした。 町民アンケートにより把握(農林業を営んでいる方が対象) ※農林業に不安を感じていますか。→「どちらかといえば感じていない」、「感じていない」と回答した人の割合
	C								
	D								
	E								
F									

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①新栽培技術、新品種を積極的に導入する。 ②良質の農産物の生産に努める。(ブランド化) ③地産地消に心がける。 ④農地、農業用施設の適切な維持管理に努める。	1) 町がやるべきこと ①農産物販売機会の創出 ②農産物の鳥獣害等による被害防止支援 ③農業生産効率向上のための基盤整備 ④近代化資金への利子補給 ⑤地産地消への取り組み支援 ⑥6次産業化への取り組み支援

	1. 施策の成果水準とその背景・要因																																												
	<p>1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）</p> <p>① 農業所得者の総所得金額は、平成20年度116,803千円、平成21年度99,831千円、平成22年度96,973千円、平成23年度101,462千円となっており、ほぼ100,000千円前後で推移している。価格が不安定な産業にあって、所得金額が維持されていることは、生産者が品質の向上や集客に努めていると考えられる。</p> <p>② 安心して農林業や畜産業を営んでいる町民の割合は平成20年度36.9%、平成21年度39.7%、平成23年度32.2%と数値的には低水準にあると考える。低水準の要因（不安を感じている要因）は、鳥獣被害の増加、高齢化及び後継者問題、不安定な所得、所有地の維持管理が上位を占めている。TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）やFTAへの参加による市場自由化に対する不安は10.1%と比較的低い。このことは、生産者が品質の向上や顧客への満足度により市場の評価を得ようとする考えがあると思われる。年齢別にみると、経営の中心となっている50歳代の80%が不安を感じており、不安要因を解消する対策を講ずることが農業の振興を図るうえで重要な課題と考えられる。</p> <p>③ 耕作放棄地は、平成20年度560.4ha、平成21年度559.4ha、平成22年度558.8ha、平成23年度558.5haと若干減っているがほぼ横ばいであり、電柵設置などの被害対策や中山間直接払い等の対策によりかろうじて維持されていると思われる。</p> <p>④ 認定農業者数は、平成17年度52人、平成18年度74人、平成19年度76人、平成20年度88人、平成21年度99人と年々増加していたが、平成22年度79人、平成23年度74人と減少に転じている。その要因は、認定による支援制度は充実しているものの、認定者が高齢化しているために、再認定（認定期間は5年間のため、5年ごとに再認定が必要）を躊躇するためと思われる。</p>	<p>2) 他団体との比較（近隣市町村、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）</p> <p>① 課税状況調査数値の他団体との比較＝ND</p> <p>② みなかみ町における鳥獣被害額の比較</p> <table border="1" data-bbox="828 255 1494 375"> <thead> <tr> <th></th> <th>被害面積</th> <th>被害金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>14.95ha</td> <td>9,679千円</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>13.48ha</td> <td>10,653千円</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>15.10ha</td> <td>16,366千円</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>13.71ha</td> <td>10,888千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成22年度の被害額が多い理由として、クマの出没が多かったことが要因の一つと考えられる。</p> <p>③ 農家1戸あたり生産農業所得（平成18年）及び専業農家率（平成17年）</p> <table border="1" data-bbox="828 414 1494 630"> <thead> <tr> <th></th> <th>所得</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県平均</td> <td>130.4万円</td> <td>17.0%</td> </tr> <tr> <td>みなかみ町</td> <td>67.2万円</td> <td>(27位/38市町村)、9.5%</td> </tr> <tr> <td>沼田市</td> <td>158.8万円</td> <td>19.3%</td> </tr> <tr> <td>片品村</td> <td>186.6万円</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>川場村</td> <td>153.3万円</td> <td>12.1%</td> </tr> <tr> <td>昭和村</td> <td>532.1万円</td> <td>43.1%</td> </tr> <tr> <td>中之条町</td> <td>61.8万円</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>嬭恋村</td> <td>748.7万円</td> <td>(1位/38市町村)、24.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※みなかみ町の所得が低い要因は、兼業農家割合が高いこと、1戸当たりの耕作面積が小さいことなどが考えられる。</p> <p>④ みなかみ町における認定農業者数は平成23年度74名であり、近隣自治体（片品村101名、川場村66名、昭和村267名、沼田市288名：平成22年6月1日値）と比較すると低水準である。</p>		被害面積	被害金額	平成20年度	14.95ha	9,679千円	平成21年度	13.48ha	10,653千円	平成22年度	15.10ha	16,366千円	平成23年度	13.71ha	10,888千円		所得	率	県平均	130.4万円	17.0%	みなかみ町	67.2万円	(27位/38市町村)、9.5%	沼田市	158.8万円	19.3%	片品村	186.6万円	5.2%	川場村	153.3万円	12.1%	昭和村	532.1万円	43.1%	中之条町	61.8万円	10.5%	嬭恋村	748.7万円	(1位/38市町村)、24.5%	<p>3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）</p> <p>① 安心して農業をしたいとすべての人が思っているが、実際は3割程度にとどまっている。自給的農家は収益性にあまりこだわりはないが、販売農家は収益をともっと伸ばしたいという思いがあり、支援制度の充実やブランド化への取り組みに期待が寄せられている。</p> <p>② 認定農業者への期待は、高齢化する農業者（特に自給的農家）のための農作業の作業受託の取り組みや農地の集約化などの期待がある。</p> <p>③ 被害対策を行わなくとも農業が営めるような環境を取り戻してほしいとの期待がある。</p> <p>町民アンケートによると、農業に対する不安の具体的な内容は、</p> <p>① 鳥獣被害・自然災害64.0%</p> <p>② 後継者・担い手不足47.2%</p> <p>③ 所得が不安定44.9%</p> <p>④ 農地・森林の維持管理41.6%</p> <p>⑤ 市場の自由化10.1%</p> <p>⑥ その他7.9%</p> <p>となっている。また、自由記述欄には、遊休農地の活用、ブランド化の推進、農業回帰（ターン、Jターン、Uターン、週末滞在）などの意見が寄せられている。さらに、この施策に対する満足度は、満足2.2%、やや満足9.6%、やや不満15.5%、不満7.4%となっている。</p>
	被害面積	被害金額																																											
平成20年度	14.95ha	9,679千円																																											
平成21年度	13.48ha	10,653千円																																											
平成22年度	15.10ha	16,366千円																																											
平成23年度	13.71ha	10,888千円																																											
	所得	率																																											
県平均	130.4万円	17.0%																																											
みなかみ町	67.2万円	(27位/38市町村)、9.5%																																											
沼田市	158.8万円	19.3%																																											
片品村	186.6万円	5.2%																																											
川場村	153.3万円	12.1%																																											
昭和村	532.1万円	43.1%																																											
中之条町	61.8万円	10.5%																																											
嬭恋村	748.7万円	(1位/38市町村)、24.5%																																											
	<p>2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括</p> <p>&lt; 農業しやすい環境整備 &gt;</p> <p>① 電柵の設置など有害鳥獣対策事業は安心して農業ができる大きな要因となっている。侵入防止柵（電柵）設置箇所は平成22年度16地区・L=18.8km、平成23年度35地区・L=50.8kmを実施した。また、野猿対策として発信機の装着や国の緊急雇用制度を活用し野猿パトロール等も実施した。</p> <p>② 中山間地域等直接支払事業、農地水保全対策事業は、地域で協力して農道や用排水路農業用施設の維持管理を行い、農業環境の向上、農地の保全と活用に役に立った。</p> <p>③ 戸別所得補償制度は、平成22年度にモデル事業として稲作を対象として実施し、平成23年度から畑作を含め本格導入され、85件、6,665,580円の支払いを行った。</p> <p>④ 地産地消事業として、学校給食センターが町内で生産された米を購入した際に支援する制度を創設し、年間使用量15,000kgの内8,700kgについて支援した。</p> <p>&lt; 農業しやすい基盤整備 &gt;</p> <p>⑤ 真沢地区農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業により、環境に配慮した多自然型基盤整備を行った。農地の集積、機械導入による作業の効率化が図られ、今後の生産性の向上が期待される。また、真沢地区で実施されている事業地区において、体験・交流・環境学習等の活動が行われ、平成23年度は6回の開催で延べ310名が参加した。</p> <p>⑥ 小規模土地改良事業は、農地保全（3地区25カ所）や農業用施設（農道3路線、水路1路線）の機能向上が図られ農業振興に貢献した。</p> <p>&lt; 林業の振興 &gt;</p> <p>⑦ 利根川源流森林整備隊は、下草刈りや除伐、間伐などの森林整備を平成20年度から開始し、平成20年度66.3ha、平成21年度99.8ha、平成22年度では104.8ha、平成23年度108.46haを実施した。平成23年度のボランティア参加者数は延べ307人であった。</p> <p>⑧ 特用林産物活カアップ事業により、しいたけ原木22,500本（補助金額 1,575,000円）の普及支援を実施した。</p> <p>&lt; 施設の有効活用 &gt;</p> <p>⑨ 遊神館は、平成22年10月から直営により地域振興施設として維持管理を行っている。平成23年度の利用客は対前年比104.9%と伸びた。昨年夏の節電対策により施設を無料開放したため売上は91.1%となったが、有効活用が図れたと考える。</p> <p>⑩ 百姓茶屋の有効活用について、被害センターの地域支援施設として利用計画変更の手続を行った。</p>		<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p> <p>① 農林業の振興は、経営の安定がなければ担い手も育たず、耕作放棄地も解消されない。どのように経営を安定させるかを議論する必要がある。本町の特性を活かした農業の位置づけ、あり方、支援方策等を見出すことが課題である。</p> <p>② 農業生産性の向上を図るため、生産基盤である農地及び農業用施設の整備（維持管理を含む。）が必要である。</p> <p>③ 耕作面積を拡大（耕作放棄地を解消する）するとともに農業生産法人等の経営参入の推進を図る必要がある。</p> <p>④ 安全・安心な農産物の生産により粗生産額を向上させる必要がある。</p> <p>⑤ 農・商（観光も含む）・工（加工）の連携による地産地消を推進する。（手段として新商品（名物）の開発などが挙げられる。）</p> <p>⑥ 認定農業者の所得水準額の向上対策として、農地集積による利用促進、農業機械の購入に係る助成、近代化資金の利子補給等を活用するなどして経営規模拡大をせしめよう。また、県の主催する認定農業者の研修会などへの参加を促し、認定後のバックアップを充実する。</p> <p>※国においては、人・農地プラン（地域農業マスタープラン）により集約化・大規模化を推進することとしている。企業の経営として農業を捉えても十分魅力を備えた産業と思われ、人気のある業種となる可能性を秘めている。</p> <p>⑦ 戸別補償制度や果樹振興など農業者の任意団体事務について、今後町職員が減少していく中で他団体への事務委任を検討する必要がある。</p> <p>⑧ 松くい虫、ナラ枯れ（平成22年8月に発見）など樹木に対する病虫害被害が出ており、森林管理署、県、森林組合などと連携して被害防止対策を進める必要が生じているが、予算がおいつかない状況である。</p> <p>⑨ 農政所管施設は、26施設あり、内11施設を指定管理者による管理をしている。今後、統廃合、所管替え等を検討し、実施していくことが求められている。</p> <p>⑩ 資源リサイクルセンターは、稼働率が46.7%（10.75t/23t）となっており、稼働率を高めることが求められている。</p> <p>⑪ 桃李館がリニューアルし、新治農村公園公社も一般財団法人に移行したことから、みなかみ農村公園公社を地域の中核的担い手として位置づけ、新たな取り組みを検討する必要がある。</p> <p>⑫ 福島原発事故による放射性物質対策について、シイタケや乾牧草で基準値を超過したものが、草地更新等効果的な対策を求められているが、具体的な方策等が示されていないため、生産者共に苦慮している。引き続き、県・協議会等の指導・助言を頂き対応することとしている。</p>																																										